

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月15日
【中間会計期間】	第19期中（自 2025年11月1日 至 2026年4月30日）
【会社名】	株式会社プロレド・パートナーズ
【英訳名】	Prored Partners CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐谷 進
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目4番6号 赤坂グリーンクロス21階
【電話番号】	03 - 6435 - 6581
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 上戸 勇樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目4番6号 赤坂グリーンクロス21階
【電話番号】	03 - 6435 - 6581
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 上戸 勇樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 中間連結会計期間	第19期 中間連結会計期間	第18期
会計期間	自2024年11月1日 至2025年4月30日	自2025年11月1日 至2026年4月30日	自2024年11月1日 至2025年10月31日
売上高 (千円)	5,696,027	3,171,408	12,302,688
経常利益 (千円)	2,452,022	620,720	4,947,609
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	123,329	183,671	205,842
中間包括利益又は包括利益 (千円)	2,688,991	464,122	4,956,091
純資産額 (千円)	12,734,531	11,803,195	11,892,298
総資産額 (千円)	14,721,954	13,861,295	14,425,030
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	11.29	16.80	18.85
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.7	50.2	47.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,917,181	466,999	5,410,650
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	212,594	26,715	468,080
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,396,924	670,313	4,618,048
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	5,827,027	5,667,289	5,843,887

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績に関する説明

当社グループは、国内屈指の実績を持つ成果報酬型コストマネジメント・コンサルティング及び有償契約の前に「投資フェーズ」を設ける固定報酬型（アセスメント型）コンサルティングを中心としたコンサルティング事業の成長に取り組んでおります。

成果報酬型コンサルティングのうち、コストマネジメント・コンサルティングにおいては、インフレ進行に伴う値上げの影響が継続していることによりコスト削減の実現が困難となっていることから、厳しい事業環境が続いております。他方で、コストマネジメントに対する需要及び成果報酬型ではサービス提供が難しい企業活動への様々な支援に対する需要は依然として高い状況が続いております。これらの需要に応えるため、固定報酬型のコンサルティングサービスにおいて有償契約の前に「投資フェーズ」を設ける新たなコンサルティングサービスのモデルであるアセスメント型コンサルティングを確立すべく提供を開始し、拡大に注力しております。当社グループとしては、引き続き成果報酬型コストマネジメント・コンサルティングの立て直しに加え、アセスメント型コンサルティング拡大による事業の成長により、成長軌道に回帰するよう事業運営を行ってまいります。

なお、コンサルティング事業の拡大に向けて積極的な採用活動を行った結果、当中間連結会計期間末における従業員数は前連結会計年度比30名増の359名となりました。

ファンド事業においては、ドルフィン1号投資事業有限責任組合の投資先から配当金を受領したため、当該配当に伴う損益が発生しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高3,171百万円（前年同期比44.3%減）、営業利益647百万円（前年同期比73.6%減）、経常利益は620百万円（前年同期比74.7%減）、親会社株主に帰属する中間純利益183百万円（前年同期比48.9%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

##### （コンサルティング事業）

コンサルティング事業の当中間連結会計期間の業績は、売上高2,471百万円（前年同期比21.2%増）、営業利益104百万円（前年同期は457百万円の営業損失）となりました。

なお、当中間連結会計期間におけるサービス別の売上高、コンサルタントの在籍人数、採用費は以下のとおりであります。

( ) 売上高の状況

前 中 間 連 結 会 計 期 間		
	売上高	前年同期比
固定報酬型コンサルティング	1,122,036千円	166.2%
成果報酬型コンサルティング	591,416千円	76.4%
その他	326,377千円	94.5%
合計	2,039,831千円	113.7%

当 中 間 連 結 会 計 期 間		
	売上高	前年同期比
固定報酬型コンサルティング	1,686,873千円	150.3%
成果報酬型コンサルティング	501,811千円	84.9%
その他	282,720千円	86.6%
合計	2,471,404千円	121.2%

( ) コンサルタント在籍人数及び採用費

( コンサルタント在籍人数 )

前 中 間 連 結 会 計 期 間 末	
固定報酬型コンサルティング	151名
成果報酬型コンサルティング	38名
合計	189名

当 中 間 連 結 会 計 期 間 末	
固定報酬型コンサルティング	179名
成果報酬型コンサルティング	38名
合計	217名

( 採用費 )

前 中 間 連 結 会 計 期 間	
採用費	526,354千円

当 中 間 連 結 会 計 期 間	
採用費	199,171千円

( ファンド事業 )

ファンド事業の当中間連結会計期間の業績は、売上高700百万円（前年同期比80.9%減）、営業利益542百万円（前年同期比81.3%減）となりました。

財政状態に関する説明

( 資産 )

当中間連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ563百万円減少し、13,861百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ376百万円減少し、12,406百万円となりました。これは主に、現金及び預金が176百万円、営業投資有価証券が165百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ187百万円減少し、1,454百万円となりました。これは主に、投資その他の資産のその他に含まれる敷金及び保証金が108百万円、投資有価証券が49百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ474百万円減少し、2,058百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ347百万円減少し、1,317百万円となりました。これは主に、未払法人税等が187百万円、未払費用が88百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ126百万円減少し、740百万円となりました。これは主に、長期借入金109百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ89百万円減少し、11,803百万円となりました。これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する中間純利益の計上により183百万円増加したものの、非支配株主持分が252百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末より176百万円減少し、5,667百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果として得られた資金は、466百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額312百万円があった一方で、税金等調整前中間純利益624百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果として得られた資金は、26百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出32百万円があった一方で、敷金及び保証金の回収による収入70百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果として使用した資金は、670百万円となりました。これは主に、非支配株主からの払込みによる収入155百万円があった一方で、非支配株主への分配金の支払額719百万円があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2026年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,207,700	11,207,700	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	11,207,700	11,207,700	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

###### 第7回新株予約権(2025年12月19日取締役会決議)

決議年月日	2025年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 12
新株予約権の数(個)	1,537
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 153,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	568 (注)2
新株予約権の行使期間	2027年12月20日から2035年12月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 568 資本組入額 284
新株予約権の行使の条件	(注)3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2026年1月5日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である数を乗じた金額とする。当初行使価額は、本新株予約権の割当日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

新規発行（処分）株式数 × 1株当たり払込金額

既発行株式数 +

1株当たり時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

既発行株式数 + 新規発行（処分）株式数

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

各新株予約権の1個に満たない端数は行使できないものとする。

権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。

(a) 2027年12月20日から2028年12月19日まで

割当てられた本新株予約権の個数の60%を上限として権利行使できる。

(b) 2028年12月20日から2029年12月19日まで

割当てられた本新株予約権の個数の85%を上限として権利行使できる。

(c) 2029年12月20日以降

割当てられた本新株予約権の個数の100%を権利行使できる。

前項の規定にかかわらず、本新株予約権の行使は、前条の権利行使期間内のいずれの年においても、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額（本新株予約権以外に租税特別措置法第29条の2に定める他の特定新株予約権等を権利行使している場合には当該権利行使価額の合計額を含む。）が、年間1,200万円を超えて行うことはできない。

本新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員の地位を有していなければならない。ただし、下記のいずれかに該当する場合にはこの限りではない。

(a) 当社又は当社の関係会社の取締役が任期満了により退任した場合。

(b) 当社又は当社の関係会社の従業員が定年により退職した場合。

(c) その他、取締役会の決議をもって正当な理由があると特に認められた場合。

本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

### 4. 新株予約権の取得の条項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合（ただし、取締役会において正当な理由があると認められた場合を除く）、又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

5. 組織再編行為の際の取り扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使できる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

上記「新株予約権の取得の条項」に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2025年11月1日～ 2026年4月30日	5,900	11,207,700	2,446	15,017	2,446	2,020,942

（注）新株予約権の行使によるものであります。

( 5 ) 【大株主の状況】

2026年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社SHINKインベストメント	東京都港区浜松町2丁目2番15号	4,800	43.91
株式会社カプセルコーポレーション	東京都港区芝5丁目27番3号	720	6.59
佐谷 進	東京都港区	616	5.64
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	519	4.75
久富 哲也	東京都港区	406	3.72
SBI Ventures Two株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	165	1.51
西村 裕二	東京都渋谷区	159	1.45
三菱UFJeスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	146	1.34
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	142	1.30
楽天証券株式会社	東京都港区青山2丁目6番21号	141	1.29
計	-	7,816	71.50

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 276,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,925,900	109,259	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら制限のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
単元未満株式	普通株式 5,700	-	-
発行済株式総数	11,207,700	-	-
総株主の議決権	-	109,259	-

【自己株式等】

2026年4月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社プロレ ド・パートナーズ	東京都港区赤坂二 丁目4番6号 赤坂グリーンクロ ス21階	276,100	-	276,100	2.46
計	-	276,100	-	276,100	2.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年11月1日から2026年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年10月31日)	当中間連結会計期間 (2026年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,843,887	5,667,289
売掛金及び契約資産	621,550	540,445
営業投資有価証券	6,219,936	6,054,129
その他	97,581	144,582
流動資産合計	12,782,955	12,406,447
固定資産		
有形固定資産	368,335	350,297
無形固定資産		
のれん	215,281	199,904
ソフトウェア	1,345	6,246
無形固定資産合計	216,627	206,151
投資その他の資産		
投資有価証券	626,322	577,137
その他	430,789	321,261
投資その他の資産合計	1,057,111	898,399
固定資産合計	1,642,074	1,454,847
資産合計	14,425,030	13,861,295
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	64,116	48,848
1年内返済予定の長期借入金	219,200	219,200
未払金	401,925	399,596
未払費用	428,930	339,995
未払消費税等	31,118	116,413
未払法人税等	274,628	87,524
賞与引当金	53,893	31,095
その他	191,136	74,524
流動負債合計	1,664,948	1,317,198
固定負債		
長期借入金	557,800	448,200
退職給付に係る負債	17,776	16,065
資産除去債務	130,855	132,287
繰延税金負債	161,350	144,347
固定負債合計	867,783	740,901
負債合計	2,532,732	2,058,099
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,570	15,017
資本剰余金	4,034,421	4,036,868
利益剰余金	3,233,004	3,416,676
自己株式	762,824	762,824
株主資本合計	6,517,172	6,705,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	278,188	247,200
その他の包括利益累計額合計	278,188	247,200
新株予約権	99,802	105,466
非支配株主持分	4,997,133	4,744,791
純資産合計	11,892,298	11,803,195
負債純資産合計	14,425,030	13,861,295

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
売上高	5,696,027	3,171,408
売上原価	1,909,452	1,639,073
売上総利益	3,786,575	1,532,334
販売費及び一般管理費	1,335,453	885,332
営業利益	2,451,121	647,002
営業外収益		
受取利息	2,531	6,063
投資事業組合運用益	1,345	-
助成金収入	2,804	100
雑収入	1,365	458
営業外収益合計	8,045	6,622
営業外費用		
支払利息	3,995	4,632
投資事業組合運用損	-	1,193
租税公課	-	26,781
固定資産除却損	3,150	297
雑損失	0	-
営業外費用合計	7,145	32,904
経常利益	2,452,022	620,720
特別利益		
新株予約権戻入益	4,750	4,127
特別利益合計	4,750	4,127
税金等調整前中間純利益	2,456,772	624,847
法人税等	59,019	129,736
中間純利益	2,397,753	495,110
非支配株主に帰属する中間純利益	2,274,423	311,439
親会社株主に帰属する中間純利益	123,329	183,671

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
中間純利益	2,397,753	495,110
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	291,238	30,987
その他の包括利益合計	291,238	30,987
中間包括利益	2,688,991	464,122
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	414,567	152,683
非支配株主に係る中間包括利益	2,274,423	311,439

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,456,772	624,847
減価償却費	16,569	38,142
のれん償却額	15,377	15,377
株式報酬費用	14,426	11,615
受取利息	2,531	6,063
支払利息及び社債利息	3,995	4,632
固定資産除却損	3,150	297
投資事業組合運用損益(は益)	1,345	1,193
助成金収入	2,804	100
新株予約権戻入益	4,750	4,127
営業投資有価証券の増減額(は増加)	809,829	165,806
売上債権の増減額(は増加)	13,183	81,105
棚卸資産の増減額(は増加)	680	1,407
前払費用の増減額(は増加)	626	13,723
買掛金の増減額(は減少)	7,442	15,268
賞与引当金の増減額(は減少)	29,510	22,797
未払金の増減額(は減少)	70,269	10,497
未払費用の増減額(は減少)	50,611	89,083
未払消費税等の増減額(は減少)	11,020	88,737
前受金の増減額(は減少)	1,848	9,666
預り金の増減額(は減少)	4,476	92,396
その他	134,837	29,465
小計	1,904,746	777,484
利息の受取額	2,531	6,063
助成金の受取額	2,804	100
利息の支払額	3,850	4,484
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	10,949	312,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,917,181	466,999
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	794	32,761
投資有価証券の取得による支出	2,585	-
敷金及び保証金の差入による支出	239,708	-
敷金及び保証金の回収による収入	3,999	70,626
その他	26,495	11,150
投資活動によるキャッシュ・フロー	212,594	26,715
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	109,600	109,600
非支配株主からの払込みによる収入	1,342,415	155,234
非支配株主への分配金の支払額	2,504,948	719,015
非支配株主への払戻による支出	74,793	-
その他	49,997	3,068
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,396,924	670,313
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	307,661	176,598
現金及び現金同等物の期首残高	5,519,365	5,843,887
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 5,827,027	1 5,667,289

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の算定については、一部の連結子会社を除き、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
給料手当	238,899千円	314,817千円
採用費	523,567千円	195,233千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
現金及び預金勘定	5,827,027千円	5,667,289千円
現金及び現金同等物	5,827,027千円	5,667,289千円

2 現金及び現金同等物の中間期末残高のうち、当社グループが管理運営する投資事業組合等の預金は、当中間連結会計期間末で118,976千円(前年同中間連結会計期間末377,819千円)であります。

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	中間連結損益 計算書計上額
	コンサルティング事業	ファンド事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,039,831	3,656,196	5,696,027	-	5,696,027
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,039,831	3,656,196	5,696,027	-	5,696,027
セグメント利益又は損失 ( )	457,272	2,908,394	2,451,121	-	2,451,121

(注) 報告セグメント利益又は損失( )の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当中間連結会計期間(自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	中間連結損益 計算書計上額
	コンサルティング事業	ファンド事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,471,404	700,003	3,171,408	-	3,171,408
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,471,404	700,003	3,171,408	-	3,171,408
セグメント利益	104,404	542,597	647,002	-	647,002

(注) 報告セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、コンサルティング事業とファンド事業との2事業を報告セグメントとしております。主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

(単位:千円)

サービス区分	コンサルティング事業	ファンド事業	合計
成果報酬型コンサルティング	591,416	-	591,416
固定報酬型コンサルティング	1,122,036	-	1,122,036
その他(注)1.	326,377	-	326,377
顧客との契約から生じる収益	2,039,831	-	2,039,831
その他の収益(注)2.	-	3,656,196	3,656,196
外部顧客への売上高	2,039,831	3,656,196	5,696,027

(注)1.主に行政経営支援及び環境関連コンサルティング並びにプロサインによる収益であります。

2.その他の収益は、「収益認識に関する会計基準」の適用範囲外から生じた収益であります。

当中間連結会計期間(自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)

(単位:千円)

サービス区分	コンサルティング事業	ファンド事業	合計
成果報酬型コンサルティング	501,811	-	501,811
固定報酬型コンサルティング	1,686,873	-	1,686,873
その他(注)1.	282,720	-	282,720
顧客との契約から生じる収益	2,471,404	-	2,471,404
その他の収益(注)2.	-	700,003	700,003
外部顧客への売上高	2,471,404	700,003	3,171,408

(注)1.主に行政経営支援及び環境関連コンサルティング並びにプロサインによる収益であります。

2.その他の収益は、「収益認識に関する会計基準」の適用範囲外から生じた収益であります。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 ( 自 2024年11月1日 至 2025年4月30日 )	当中間連結会計期間 ( 自 2025年11月1日 至 2026年4月30日 )
( 1 ) 1 株当たり中間純利益	11円29銭	16円80銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する中間純利益 ( 千円 )	123,329	183,671
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 ( 千円 )	123,329	183,671
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	10,919,494	10,931,594
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	-	-
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 注 ) 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年6月15日

株式会社プロレド・パートナーズ  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南波 洋行

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロレド・パートナーズの2025年11月1日から2026年10月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年11月1日から2026年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロレド・パートナーズ及び連結子会社の2026年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。